

## 最重点課題 コロナ対策への取り組み

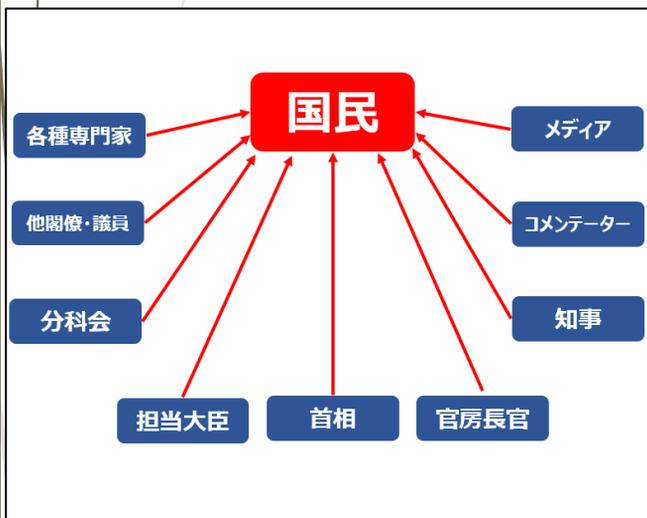
生団連事務局では、現在、新型コロナウイルス感染症対策に関する問題を最重点課題と位置づけ、情報発信および提言活動を行っています。本ニュースレターでは、今年に入ってから発信・提言について皆様にお知らせします。

### ■1月8日提言「特措法改正～今こそ司令塔機能の強化を～」(菅首相、西村経済再生担当大臣 宛)

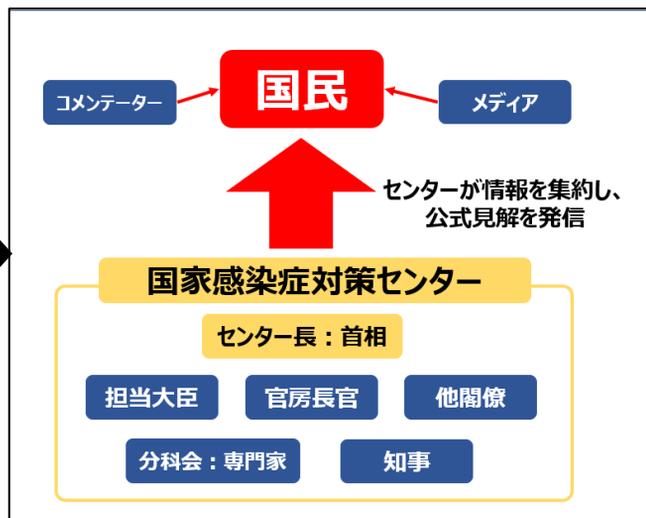
昨年7月の生団連提言を再度示し、特措法改正は補償と罰則の規定にとどまらず、政府の司令塔機能の強化が進められることを強く要望しました。

#### <組織改善イメージ図>

現状



改善案



### ■「医療提供体制拡充を阻むボトルネック」(生団連通信Vol.58、1月18日発行)

- ① 民間病院が患者受け入れを実現するためには「損失補填」も必要では
- ② 医療資源の最大限の活用には、情報の一元管理が不可欠

### ■「新型コロナウイルスワクチンに関する情報発信\_Part1」(生団連通信Vol.61、1月29日発行)

ワクチンの定義についての整理や、報道されている海外の先行事例など、基本的情報をまとめました。

- ① 日本での接種方針
- ② 海外で開発されたワクチンの確保に関する取り組み
- ③ 予防効果
- ④ ワクチン接種による副反応
- ⑤ 既存の予防接種による不可避な副反応（新型コロナワクチンを除く）
- ⑥ イスラエルの接種事例

### ■「緊急事態宣言の延長を受けて ～効果分析の開示と、医療提供体制の早期改善を～」(生団連通信Vol.63、2月3日発行)

- ① 各対策について効果分析の開示を
- ② 医療提供体制の改善の強力な推進を

※提言および生団連通信はHPでご覧いただけます。

<https://www.seidanren.jp/index.php/information>

# 企業会員が「外国人の受入れに関する基本指針」を発表

昨年12月に生団連「外国人の受入れに関する基本指針」が採択されて以来、多くの会員にご賛同いただいております。オリジナル版を作成・発表された企業会員の3つの事例を紹介します（50音順）。

## ■株式会社ウィルオブ・ファクトリー

「企業における基本指針」「コミュニティにおける基本指針」に加え、『国際社会への貢献』が謳われています。日本国内における外国人労働者の育成に取り組み、母国に帰国する際の就労支援を行うことで、持続可能な国際社会の発展へ貢献するという内容が明記されています。

<https://willof-factory.co.jp/global-basic-policy/>

## ■株式会社ゼンショーホールディングス

「人種・宗教・民族文化が生み出す様々な対立を乗り越え、多様な価値観を包括的かつ革新的に融合していく」ことを宣言する「ゼンショーグループ憲章」を全社員に周知・徹底することが記載されています。

[https://www.zensho.co.jp/jp/company/news/resource/pdf/20201204\\_basic\\_policy.pdf](https://www.zensho.co.jp/jp/company/news/resource/pdf/20201204_basic_policy.pdf)

## ■三菱食品株式会社

企業理念「三綱領」の考えのもと、「外国人の受入れに関する基本指針」を制定。持続可能な社会を支える企業として、外国人労働者も事業遂行上の重要な一員として協働すること、多様性のあるコミュニティ発展に努めることが謳われています。

<https://www.mitsubishi-shokuhin.com/210126newsHP.pdf>

・外国人の受入れに関するウィルオブ・ファクトリー基本方針

1. 自由な意思で人種の尊重に基づく雇用関係の構築  
当社は外国人労働者を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意思に基づき就業であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。また、志を立止し、外国人労働者の受入れに賛同する企業に積極的に人材を供給することを約束します。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止  
当社は、国籍等の差別的扱いについて、差別的な雇用関係は構築しません。  
(1) 当社は、賃金について、差別的扱いをしません。  
(2) 当社は、教育・訓練の機会提供について、差別的扱いをしません。  
(3) 当社は、労働環境について、差別的扱いをしません。  
(4) 当社は、生活環境および福利厚生について、差別的扱いをしません。  
当社は、外国人労働者の生活環境改善の取組を進め、就業が安定した場合は家族及び関係者も誘致し、解決策を模索していきたく約束します。

3. 帰国支援への配慮  
当社は、外国人労働者の母国への帰国を支援し、最大限の配慮を行います。当社は、専門の組織を設け、人権的配慮の手続きから就業生活までサポートしています。

4. 言語の学習の促進  
当社は、企業や職場コミュニティ、行政サービスと連携しながら言葉の学習の機会を創出し、外国人労働者が日常生活を営む上で必要な技能を身に付けることができるよう努めます。  
(1) 当社は、生活に必要な生活文化情報等の言語学習を促進しています。  
(2) 当社は、英語、英会話を学習する機会を提供しています。  
(3) 当社は、日本語教育の機会を提供しています。  
(4) 当社は、その他の言語学習の機会を提供しています。

5. 文化、習俗等の相互理解と尊重  
(1) 当社は、外国人労働者の生活文化、習俗、宗教、慣習を尊重します。  
(2) 当社は、お互いの異なる生活文化、習俗、宗教、慣習を尊重し合います。

6. 共生社会の構築  
当社は、外国人労働者も職場コミュニティの成員であるという認識の共有を促します。  
(1) 当社は、外国人労働者が職場生活から労働生活まで一貫して参加できるように努めます。  
(2) 当社は、労働、生活、地域コミュニティ、行政機関との連携を促進し、外国人労働者とともに持続可能な地域社会の発展への貢献を担います。

2021年1月26日  
株式会社ウィルオブ・ファクトリー  
代表取締役社長 土野 尚之

ZENSHO  
2020年12月4日  
株式会社ゼンショーホールディングス

外国人の受入れに関するゼンショーグループ基本指針

1. 自由な意思と人種の尊重に基づく雇用関係の構築  
当社は外国人労働者を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意思に基づき就業であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。  
当社は「ゼンショーグループ憲章」を制定し、当グループの全メンバーが法令及び就業規定を遵守し行動するための行動規範とし、「人種・宗教・民族文化が生み出す様々な対立を乗り越え、多様な価値観を包括的かつ革新的に融合させながら事業を遂行してゆく」と明記しています。これを全社員に対し、入社時または定期的な研修を通じて周知・徹底を図っています。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止  
当社は、労働者の処遇について、国籍等による差別的扱いをしません。  
(1) 当社は、賃金について、差別的扱いをしません。  
(2) 当社は、教育・訓練の機会提供について、差別的扱いをしません。  
(3) 当社は、労働環境について、差別的扱いをしません。  
(4) 当社は、生活環境および福利厚生について、差別的扱いをしません。  
当社は、外国人労働者専用生活環境改善センターを開設し、必要があった場合は所属部署と連携し、解決に努めます。

3. 帰国支援への配慮  
当社は、外国人労働者の母国への帰国を支援し、最大限の配慮を行います。当社は、専門の組織を設け、入国時の書類の手続きから帰国の生活までサポートしています。

2021年1月26日  
三菱食品株式会社

このたびは当社が加盟している国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）が定めた「外国人の受入れに関する基本指針」に賛同し、三菱食品グループにおける基本指針を策定しました。三菱食品は、企業理念である「三綱領」の考えのもと、持続可能な社会を支える企業として、外国人労働者に労働者としてではなく生活者として受入れ、人権尊重の理念に即した生活文化の構築を進めていくことを目的に「外国人の受入れに関する基本指針」をここに定めます。

外国人の受入れに関する基本指針

1. 自由な意思と人種の尊重に基づく雇用関係の構築  
当社は、外国人労働者を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意思に基づき就業であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止  
(1) 当社は、賃金について、差別的扱いをしません。  
(2) 当社は、教育・訓練の機会提供について、差別的扱いをしません。  
(3) 当社は、労働環境について、差別的扱いをしません。  
(4) 当社は、生活環境および福利厚生について、差別的扱いをしません。

3. 帰国支援への配慮  
当社は、本人のみならず、帰国する家族の方々の生活環境にも最大限配慮します。

4. 共生社会の構築  
当社は、外国人労働者も我が社事業を遂行する上で重要な一員であるという認識を持って協働すると同時に、その事業活動を通じて多様性のあるコミュニティの発展に努めます。

参考：「外国人の受入れに関する基本指針」（生団連）  
<https://www.seidantoken.jp/infocenter/pdf/030.pdf>

▲(株)ウィルオブ・ファクトリー

▲(株)ゼンショーホールディングス

▲三菱食品(株)

## 小川会長のインタビュー記事が各誌に掲載されました

生団連 小川会長のインタビュー記事が以下の各誌面に掲載されました。

### ■月刊『テミス』 2021年1月号(1月1日発行)

生団連は「民主主義」を作る議論の場だ

### ■月刊『商人舎』 2021年2月号(2月10日発行)

現下のコロナ・パンデミック対策に物申す

生団連が7月に提言した司令塔「国家感染症対策センター」の設置について触れ、司令塔が権限をもって情報集約を行い、全体最適に基づいた政策を国民にわかりやすく説明することの重要性を改めて訴えています。



### 【お問合せ先】

国民生活産業・消費者団体連合会(生団連) 塚原 〆 : 03-6833-0493 〆 : jimu@seidanren.jp  
〒108-0075 東京都港区港南2-18-1 JR品川イーストビル8階 URL : <https://www.seidanren.jp/>